

# 経 済 産 業 省

事 務 連 絡

平成 20 年 2 月 28 日

関係各位

## 国民運動の推進について（依頼）

国民が日々、安心して暮らせるようにしていくため、安全・安心を第一に、消費者や生活者の視点に立った行政へと大きく発想を転換すべき時代がきております。そのため、国民生活の安心を確保するために必要な具体的な施策として、平成 19 年 12 月 17 日に「生活安心プロジェクト」に関する関係閣僚会合において、緊急に講ずる具体的な施策がとりまとめられました。

その中で、以下に掲げる「4つの国民運動」を消費者・生活者・NPO、企業、地方公共団体など幅広い主体の参加の下、実施していく旨決定され、当省としても推進に向けた取組を進めているところです。

### 1. 「食の安全・安心に関する対話」

食の安全・安心をテーマに、消費者、事業者、学識経験者によるシンポジウムを開催し、食への不安を払拭するための意見交換を行う。

### 2. 「子どもの施設の安全全国一斉総点検」

子どもが利用する施設について、事故防止の観点から、全国一斉に総点検を実施し、安全意識の高揚を図る。

### 3. 「交通事故死ゼロを目指す日」

「交通事故死ゼロを目指す日」を設け、交通安全に対する意識を高める。

### 4. 「青少年を有害情報環境から守るための国民運動」

全国規模の学校関係団体やPTA、通信関係団体など関係業界・団体の連携強化を目的とした「ネット安全安心全国会議」を開催するなど、違法・有害情報対策に取り組むための意識醸成を図る。

貴団体におかれましても、本趣旨を御理解いただくと共に、別添 1 の取組について、積極的な参加をお願いします。また、貴団体会員企業に対しても周知いただきますよう併せてお願いします。

(別添1)

## 4つの国民運動への積極的な取組

### 1. 「4つの国民運動」、「生活安心プロジェクト」のホームページへのリンク

「4つの国民運動」

URL：<http://www5.cao.go.jp/seikatsu/tenken/tenken3.html>

「生活安心プロジェクト」

URL：<http://www5.cao.go.jp/seikatsu/tenken.html>

### 2. ロゴマークの使用



### 3. 広報用資料の配付・掲示

資料については、以下、各運動担当の連絡先にお問い合わせ下さい。

【本件についてのお問い合わせ先】

内閣府 大臣官房 「安心で質の高い暮らし」特命室

「食の安全・安心に関する対話」

担当 森繁

TEL：03-5253-2111（代表） 内線84212

「子どもの施設の安全全国一斉総点検」

担当 大上

TEL：03-5253-2111（代表） 内線45865

「交通事故死ゼロを目指す日」

担当 加島

TEL：03-5253-2111（代表） 内線44206

「青少年を有害情報環境から守るための国民運動」

担当 雲田

TEL：03-5253-2111（代表） 内線83644